

令和5年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月16日）

○出席議員

- | | | | |
|-----|---|---|-----|
| 1番 | 金 | 森 | 恵美子 |
| 2番 | 川 | 端 | 順 |
| 3番 | 尾 | 野 | 浩士 |
| 4番 | 鎌 | 田 | 寛司 |
| 5番 | 米 | 田 | 利彦 |
| 6番 | 村 | 田 | 茂 |
| 7番 | 立 | 井 | 武雄 |
| 8番 | 佐 | 藤 | 道昭 |
| 9番 | 佐 | 藤 | 禎宏 |
| 10番 | 佐 | 藤 | 富男 |
| 11番 | 板 | 東 | 絹代 |
| 12番 | 川 | 田 | 修 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	吉 田 直 人
副 町 長	富 士 雅 章
教 育 長	丹 羽 敦 子
総務部長	松 下 師 一
産業建設部長	吉 崎 英 雄
教育次長兼社会教育課長	原 田 賢
民生部長	山 下 真 穂
税務課長	藤 田 弘 美
総務課長	入 口 直 幸
チャレンジ課長	袴 田 智 香
危機管理課長	山 口 高 史
上下水道課長	石 森 典 彦
産業環境課長	谷 本 富美代
環境センター所長	飯 田 雅 章
建設課長	永 井 義 猛
住民課長	佐 藤 友 美
学校教育課長	河 野 歩 美
福祉課長	宮 本 早 苗
長寿社会課長	河 野 聖 子

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	多 田 雄 一
議会事務局主査	森 吉 梢

令和5年松茂町議会第2回定例会会議録

令和5年6月16日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 専決第 1号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 専決第 2号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 専決第 3号 令和4年度松茂町一般会計補正予算（第9号）
- 専決第 4号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 専決第 5号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第28号 こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第3 議案第29号 松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第30号 令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 請願第 1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」
の提出を求める請願
- 日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第3号の追加1）

- 日程第1 議案第31号 松茂町民グラウンド改修工事請負契約締結について
- 日程第2 発議第 5号 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書
- 日程第3 発議第 6号 議会改革特別委員会設置に関する決議
- 日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

令和5年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月16日）

午前10時00分再開

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和5年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田　修君】　皆様、おはようございます。

このところ雨が降ったりやんだりで、ぐずついた天候が続いておりましたが、今日はからりと晴れて、梅雨の中休みといったところでございます。梅雨という言葉は、梅の実が熟する頃の雨ということに由来するようです。県内の各地では、盛んに梅の収穫が行われています。

さて、本日は、第2回定例会の最終日になりました。円滑な進行にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○議長【川田　修君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【川田　修君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第4、議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）」までを一括議題といたします。

初めに、立井総務常任委員長から報告を求めます。

立井総務常任委員長。

○総務常任委員長【立井武雄君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和5年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第1号から専決第3号所管分まで、及び議案第30号所管分の承認1件及び議

案１件でございました。

去る６月１２日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、専決第１号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書８ページからと議案参考資料７ページとなります。

地方税法等の改正に伴い、松茂町税条例に関する条項について改正するものです。

改正の主な内容は、環境性能の優れた電気自動車などを取得した場合に、翌年度の軽自動車税種別割を軽減するグリーン化特例の適用期限の延長などが行われたものです。

次に、専決第２号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書１５ページと議案参考資料８ページとなります。

地方税法施行令等の改正に伴い、松茂町国民健康保険税課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しを行ったものです。

次に、専決第３号、令和４年度松茂町一般会計補正予算（第９号）所管分につきましては、議案書１６ページからと議案参考資料９ページ及び１７ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ４３３万２千円を減額し、補正後の予算の総額を６８億３，７４３万６千円とするものです。

各種事務・事業の確定による不用額を減額補正するとともに、歳入増額分と歳出不用額を合わせて、財政調整基金に１億５，１９４万８千円を積み立てたものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「ふるさと納税寄附金の件数は何件ですか」という質疑があり、「令和４年度における寄附金の件数は１，８１５件で、令和３年度に比べ６１件の増となっております」という答弁がありました。

次に、議案第３０号、令和５年度松茂町一般会計補正予算（第２号）所管分につきましては、議案書６０ページからと議案参考資料１６ページ及び１７ページとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１億１，３２３万円を追加し、補正後の予算の総額を６８億５，２５８万３千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、総務費国庫補助金１億１，５０３万８千円を増額補正し、減債基金繰入金６１１万３千円減額補正するものです。

歳出の主なものとしましては、電子計算機費 9 4 6 万円の増額は、国が全ての市町村の 2 0 の事務の共通化を進めるために必要なシステム改修を行うものです。また、町単独財源の調整が必要となったことから、基金繰入金を 6 1 1 万 3 千円減額し、一般財源で充当したものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いし、報告といたします。

○議長【川田 修君】 ただいま立井総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第 1 号のうち、専決第 1 号から専決第 3 号所管分まで及び議案第 3 0 号所管分の承認 1 件及び議案 1 件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、尾野産業建設常任委員長から報告を求めます。

尾野産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【尾野浩士君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和 5 年第 2 回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認 1 号のうち、専決第 3 号（所管分）及び議案第 3 0 号（所管分）の承認 1 件及び議案 1 件でございました。

去る 6 月 1 2 日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、専決第 3 号、令和 4 年度松茂町一般会計補正予算（第 9 号）所管分については、議案書 1 6 ページからと議案参考資料 9 ページとなります。

歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額

補正するものです。

歳入の主なものといたしましては、土木費国庫補助金 2 1 3 万 3 千円の減額は、橋梁長寿命化のための点検や修繕によるものと、落橋防止対策の実施設計を行ったことにより、補助金が確定したものです。

歳出の主なものとしましては、環境対策費 1 4 9 万 8 千円の減額は、合併浄化槽の補助件数の確定によるものです。また、農地費 7 3 4 万 6 千円の減額は、各排水機場の燃料費、光熱水費が減少したことによるものと、修繕料の確定によるものです。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。

「木造住宅耐震化促進事業補助金の減額の主な要因はなんですか」という質疑があり、「予算見込みより、実績が少なくなったことが要因です」という答弁がありました。

次に、議案第 3 0 号、令和 5 年度松茂町一般会計補正予算（第 2 号）所管分については、議案書 6 0 ページからと議案参考資料の 1 6 ページとなります。

歳入といたしまして、農林水産業、国庫補助金 2 8 7 万円の増額は、新規就農者育成総合対策補助金及び初期投資促進事業補助金で、新規就農者が農機具などの購入の際に、事業費 5 0 0 万円を上限に国・県より補助を受けるものです。

歳出といたしましては、農業振興費 4 3 0 万 5 千円の増額は、新規就農者育成総合対策補助金・経営発展支援事業及び初期投資促進事業補助金で、国・県より補助を行うものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当議員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長【川田 修君】 ただいま、尾野産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第 1 号のうち、専決第 3 号（所管分）及び議案第 3 0 号（所管分）の承認 1 件及び議案 1 件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 次に、米田教育民生常任委員長から報告を求めます。

米田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【米田利彦君】 議長の許可がありましたので、私からは、教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

令和5年第2回定例会におきまして、当教育民生常任委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第3号（所管分）から専決第5号まで及び議案第28号から議案30号（所管分）までの承認1件及び議案3件でございます。

去る6月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。なお、審査の内容並びに質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まずは、専決第3号、令和4年度松茂町一般会計補正予算（第9号）所管分につきまして、議案書16ページからと議案参考資料9ページになります。

歳入歳出ともに、各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正するものでございます。

歳入の主なものといたしましては、衛生費国庫負担金1,121万9千円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、ワクチン接種委託料に充当される費用が確定したことなどによるものでございます。また、教育費国庫補助金の防音事業関連維持費補助金81万6千円の増額は、令和4年度の実績で金額が確定したことによるものです。

歳出の主なものといたしましては、障害者福祉費の扶助費1,684万7千円の減額で、重度心身障がい者等医療費523万円、障害者自立支援給付費414万5千円、障害児通所等給付費467万7千円の減額などによるものです。また、幼稚園管理費の負担金補助及び交付金1,558万6千円の減額は、幼稚園無償化に係る費用で、私立幼稚園等の人数確定によるものでございます。

歳出に関しまして、次のような質問がありました。

「母子保健費で、妊婦乳児の健診等手数料が、人数減により減額になっていますが、妊婦乳児の健診で、受診しなければいけない人が受診しない場合、連絡などはしていますか」という質問があり、「受診していない方に関して、保健相談センターから必ず電話連絡をしております」という答弁がありました。

続きまして、専決第４号、令和５年度松茂町一般会計補正予算（第１号）につきまして、議案書５２ページからと議案参考資料１０ページになります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ９３５万３千円を追加し、補正後の予算総額を６７億３，９３５万３千円とするものです。この補正予算は、国が実施する低所得の子育て世帯に子ども１人当たり５万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金に係るものです。

続きまして、専決第５号、松茂町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、議案書５７ページからと議案参考資料１１ページ及び１２ページになります。

この条例は、法律の改正に伴い、個人番号カードの機能を搭載したスマートフォンを利用して、コンビニ店舗のマルチコピー機より印鑑登録証明書の交付を受けることを可能とする改正を行うものです。

続きまして、議案第２８号、こども家庭庁設置に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、議案書５８ページと議案参考資料１３ページ及び１４ページになります。

この条例は、令和５年４月１日にこども家庭庁が発足し、厚生労働省からこども家庭庁に移管された事務があることを受けて、関係する２つの条例について所要の改正を一括して行うものでございます。

続きまして、議案第２９号、松茂町福祉手当条例の一部を改正する条例につきましては、議案書５９ページと議案参考資料１５ページになります。

この条例は、住民生活を支援し福祉の増進を図ることを目的とし、また、手当の給付の速やかな実施につなげるため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第３０号、令和５年度松茂町一般会計補正予算（第２号）所管分につきましては、議案書６０ページからと議案参考資料１６ページになります。

この補正の主なものは、電力・ガス・食料品等物価高騰に重点支援給付費６，５７９万５千円の増額は、住民税の非課税世帯へ１世帯当たり３万円を給付するものです。また、町独自の物価高騰対策として、国の給付金の対象とならない、子育て世帯に子ども１人当たり１万円を給付する松茂町子育て世帯生活支援特別給付金事業として２，３９２万円、７５歳以上の高齢者を対象にした敬老福祉手当の支給額に一律５千円を上乗せする事業に９７５万円、次に、学校給食の値上げを抑制する事業として６０６万２千円の補正をするものです。なお、この財源として、国の地方創生臨時交付金を充当するものです。

以上で、当委員会に付託された案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位

におかれまして、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いして、報告といたします。以上でございます。

○議長【川田 修君】 ただいま、米田教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第3号（所管分）から専決第5号まで、及び議案第28号から議案第30号（所管分）までの承認1件及び議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから討論に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから採決に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から議案第30号「令和5年度松茂町一般会計補正予算（第2号）」までを一括して、採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

承認及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。

各委員長報告のとおり決することに、賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第５、請願第１号「国に対し、『刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書』の提出を求める請願」を議題といたします。

この請願書につきましては、６月６日の開会日に紹介議員であります佐藤道昭議員から説明をいただいておりますので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから採決いたします。

なお、採決は起立によって行います。

請願第１号「国に対し、『刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書』の提出を求める請願について」を採択することに、賛成の方はご起立を願います。

(起立全員)

全員起立でございます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございました。

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第６、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長及び予算決算特別委員長からお手元に配付してありますとおり、会議規則第７５条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出どおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午前 10 時 28 分小休

午前 10 時 29 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいま、お手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

議事日程第 3 号の追加は、お手元に印刷配付のとおりです。

追加日程第 1、議案第 31 号「松茂町民グラウンド改修工事請負契約締結について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 31 号、松茂町民グラウンド改修工事請負契約締結につきましては、建設業者 6 社を指名し、去る 6 月 13 日に指名競争入札に付した結果、同工事を 3 億 1,795 万 5 千円で、株式会社木内組と契約いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

この後担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 原田教育次長兼社会教育課長。

○教育次長兼社会教育課長【原田 賢君】 失礼いたします。

私からは、追加議案として提出させていただきました議案第31号についてご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第31号、松茂町民グラウンド改修工事請負契約締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した松茂町民グラウンド改修工事について、下記のとおり、請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町民グラウンド改修工事。

契約の方法、指名競争入札。

契約の金額、3億1,795万5千円。

契約の相手方、徳島県板野郡松茂町中喜来字中須29番地8、株式会社木内組。代表取締役、木内利幸というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行すべく、建設業者6社を指名いたしました。

指名いたしました業者を順不同にて申し上げます。指名業者については、兼子建設株式会社、株式会社木内組、株式会社多田組、大東興業株式会社、徳建産業有限会社、株式会社パルトゥーでございます。

去る6月13日に入札を執行いたしました結果、株式会社木内組が落札し、同社とは6月15日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和6年3月31日としております。

設計金額は3億2,477万6,100円。契約金額が3億1,795万5千円ですので、請負比率は97.9%となっております。なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、四国建設コンサルタント株式会社でございます。

次に、工事の概要につきまして、ご説明申し上げます。

この事業は、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ施設等整備事業助成金、いわゆるスポーツくじtotoの助成金を活用いたしまして、町民グラウンドを野球場として施設の再整備を行い、改修、リニューアル工事するものでございます。樹木や古い建物は撤去し、全面改修するものでございます。

追加議案参考資料をご用意ください。

1 ページはパース図でございます。2 ページに平面図、3 ページに給排水や暗渠についての造成計画平面図、4 ページにトイレ棟平面図となっております。

それでは、パース図をご覧くださいながらご説明させていただきます。

グラウンドの面積は約1万3,000㎡。外野は両翼約80mの軟式野球ができる仕様で、グラウンド内は真砂土のクレイ舗装といたします。グラウンドの給排水設備では、散水用の給水設備と暗渠排水を整備します。

そして、新たにグラウンドの内外を仕切る高さ2mのネットフェンスを新設します。

外構フェンスは、高さが現在と同じ5m。隣接の住宅部分には、高さ9mの防球ネットにそれぞれ更新します。

照明設備に関しましては、LEDの照明灯6基、高さは14.9mでございます。

その他、バックネットの更新、ダッグアウトと観覧席は既製品のものを一塁側と三塁側にそれぞれ配置し、スコアボードや外野ボールなどの設備も一新いたします。

バックネット裏の本部席の建物については、そのまま生かしての改修です。

部室兼倉庫となっている建物は、クラブハウス棟として、ほぼ同じ場所に建て替えます。1階建てのユニット式としております。

トイレ棟は、駐車場の方に場所を移動し、これもユニット式のもので整備します。

なお、駐車場では、進入路西側の第1駐車場にトイレ棟移設に加え、進入路東側の第2駐車場でフェンス更新と、それぞれの舗装及び区画線引きをいたします。なお、駐車可能台数は第1駐車場、第2駐車場合わせて73台でございます。

施工に際しましては、付近の安全対策に万全を期すとともに、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長【川田 修君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第31号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから、議案第31号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】　これから採決いたします。

議案第31号「松茂町民グラウンド改修工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】　異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【川田 修君】　続きまして、追加日程第2、発議第5号「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」を議題といたします。

先ほどの賛成により採択されました意見書として、関係大臣等に提出したいと思います。議会として、皆さんの決議をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】　異議なしと認めます。

よって、発議第5号を議会議決として提出させていただきます。

○議長【川田 修君】　追加日程第3、発議第6号「議会改革特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

提出者であります佐藤道昭議員から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤道昭議員。

○8番【佐藤道昭君】　議長の許可をいただきましたので、私から、議会改革特別委員会設置に関する決議についての提案理由を説明させていただきます。

今日の地方議会は、全国の多くの議会で様々な議会改革に取り組んでおります。また、国も推奨しているDXの取組や推進などに着目し、本松茂町議会としても、昨年に引き続き、さらなる議会機能強化や議会活性化を図るため、議会でのDXの推進を目的として、

タブレットの導入、ペーパーレス会議などＩＣＴ化の推進に対する議会改革特別委員会を設置するものであります。

なお、委員会設立後には、議会として、また、議員としての政治倫理の在り方に関しても、調査研究することといたします。

委員会開催時期は、原則として議会開会月以外とし、委員長が招集することといたします。参加者は、議員全員と執行部から１名ないし２名の参加をお願いする予定でございます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、提案説明を終わります。

○議長【川田 修君】 以上で、提案説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

○議長【川田 修君】 これから討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【川田 修君】 これから採決いたします。

発議第６号「議会改革特別委員会設置に関する決議」を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、発議第６号「議会改革特別委員会設置に関する決議」は可決されました。

○議長【川田 修君】 議会改革特別委員会の設置が決定しましたので、次の小休中に、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議事都合により、小休いたします。

午前 10 時 42 分小休

午前 10 時 44 分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き、再開いたします。

小休中に、議会改革等特別委員会の正副委員長が決まりました。委員長を板東議員、副委員長に佐藤道昭議員が就任いたしましたので、ご報告申し上げます。

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第 4、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

先ほど、承認された議会改革特別委員長からお手元に配付してありますとおり、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

議会改革特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、議会改革特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【川田 修君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等、全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和 5 年度松茂町議会第 2 回定例会を閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

以上で、令和 5 年松茂町議会第 2 回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 10 時 46 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 川 田 修

署名議員 尾 野 浩 士

署名議員 鎌 田 寛 司